

大阪市公告第38号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第3項の規定により衛生検査所を廃止したものは、次のとおりである。

令和6年6月14日

大阪市長 横山英幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第39号	公立大学法人大阪 大阪市阿倍野区 旭町1丁目2番7号 601	新型感染症検査室 大阪市阿倍野区 旭町1丁目4番3号	遺伝子関連・染色体検査（病原体核酸検査）
登録抹消年月日		令和6年3月31日	

（健康局保健所保健医療対策課）